

特定非営利活動法人難民支援協会

2019 年度事業報告書

2019 年 7 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日

1. 事業の成果

2019 年度は、年度の前半においては 8 月に開催されたアフリカ開発会議(TICAD)などが要因と推測される難民・難民申請者(以下、「難民」)の来訪数増加に対応すること、および東京オリンピックの際に予想される多数の難民来訪に備えた体制を準備することが、大きな課題の一つであった。しかし 2020 年に入り、新型コロナウイルスが広がり、難民(及びスタッフ・関係者)への感染防止の必要性、経済を含む環境悪化の影響を受けた支援対象者への対応などで、事業実施は大きく変化した。特に難民はアクセスできる社会的資源も少ないことから、事務所での対応を止めないことを基本とした。そのため、事務所を開けつつも、感染抑制及び事業継続に留意し、スタッフの 2 チームへの分離、消毒の徹底、営業時間の短縮等を行った。同時に、支援対象の難民の住居からの移動を最小化し、また事務所にアクセスする人数を最小化するために、電話やオンライン会議システムを活用して対応した。

一方、コロナの状況にかかわらず、難民政策の課題は引き続き懸念され、また難民受け入れについての一般の方々への認知の拡大も必要であることから、関係者への提言やメディア対応、自社メディアでの発信等を継続して実施した。

2. 事業の実施に関する事項

(当協会の事業は、特定非営利活動に係る事業のみである。)

【支援事業】

(1) 難民、難民申請者への適切な情報提供・助言や困窮状況に対する緊急支援

当年度は、TICAD が要因と推測される相談者数の急増、新型コロナウイルス感染予防施策としての新規入国者の制限等、変化の大きな 1 年となった。昨年 9 月からの約半年間、相談者数が急増し、通常は 1 日の来訪者数が 15 名から 20 名であったところ、20 名から 25 名と増え、40 名に及ぶ日もあった。

外的要因の変化は大きくあったが、61 ヶ国からの難民に対し、昨年同様、当会への登録のためのインタビュー、難民認定申請手続き等を含む法的な相談、生活に関するあらゆる相談への対応を実施した。対象となる難民は、来日後間もない方から、長年仮放免の生活を強いられている方など多岐にわたった。

法的支援: 当年度も引き続き、相談のために新たに来訪した難民一人ひとりに対し、母国を逃れた理由を中心に、当会への登録のためのインタビューを実施した。また、法的手続きに関する情報提供や、法的支援ニーズが高い一部申請者への弁護士の紹介等の、難民認定申請に関わる支援を中心に、1,033 件の支援を実施した。これには、当会事務所や弁護士事務所等での対応だけでなく、入管の収容所での対応や収容代替措置*の対応を含む。

* 収容代替措置: 難民申請者を収容するのではなく、コミュニティに住むことを認める取り組み。収容に代わり住居などを確保することを中心に取り組んでいる。

難民事件を受任したことがない弁護士にも受任いただけるよう、また既に受任中の弁護士をサポートできるよう、出身国情報収集の上、日本語訳したものをパッケージ化した。当会の支援対象者の半数以上を占めるアフリカ各国を中心に 12 ヶ国の出身国情報が完成した。(これらの出身国情報を利用したクエリーサービスを難民研究フォーラムにてパイロット事業として開始した。)

生活支援:当年度は、2,290 件(のべ数。事務所外での対応を含む)について、生活面のカウンセリングや様々な支援・情報提供を実施した。

来日直後の非常に困窮した状態の難民を中心に、住居、医療、経済支援等の緊急支援を行った。支援を求められる家族や知人もおらず、右も左もわからない来日直後の難民は、自国からの僅かな持参金もすぐに尽きてしまい、寝泊まりする場所や食べるものがないといった状態で当会に相談に訪れる。ホームレス状態に陥ってしまった難民に対しては、例年と同様、女性、未成年、重篤な疾病を抱えているなど脆弱性のより高い者を優先してシェルターや簡易宿泊施設を提供した。当年度は 27 部屋のシェルターを確保し、62 名に対してシェルターの提供を行った。

今年 3 月以降は新型コロナウイルス感染防止のため、ホームレス状態の難民から相談があった場合には、シェルターが満室であっても安価なホステルを手配するなどし、17 名のホームレス状態を回避した。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活に困窮する難民の相談に応え、食料の発送や、注意喚起のための一斉メール送信、新型コロナウイルス関連施策等のウェブサイト上での多言語化発信も開始した。

なお上記事業のうち、「犬養道子基金法的支援特定資産」を、弁護士の紹介を促進するための取り組みに、および「犬養道子基金生活支援特定資産」を困窮した難民への緊急の生活費や物資の支援のために使用した。

実施日時:期間中の平日を中心に継続的に事業を実施

実施場所:事務所、弁護士事務所、支援対象者宅、収容所、官公庁、医療機関、シェルター等

従事者の人数:スタッフ 10 名(兼務を含む。期間中の最大値。以下同様)

受益対象者の範囲:主に難民申請者、633 名、のべ 3,323 件の支援を提供

事業費の金額:49,318,411 円

(2) 難民、難民申請者、そのコミュニティ及び地域住民が社会統合を実現するための活動

コミュニティ支援では、昨年度に引き続き、外国人が集住する自治体の職員や外国人支援団体のスタッフが直面する多岐に渡る課題対応力向上を進めている。具体的には、災害、母子保健、医療や子ども支援の分野で、地域住民としての難民が地域社会の資源にアクセスし問題解決や生活の充実に繋がることを目指し、難民が直面する課題とその対応方法について、勉強会やワークショップを通じてノウハウや経験の共有を行った。2020 年 3 月以降、コロナ禍の拡大に伴い活動そのものが大きく制限されたが、勉強会やワークショップは 27 回実施、参加者は約 1,500 名にのぼった。

また、前年度に引き続いて、難民の収容問題の深刻さが一層増した。親や成人した兄弟姉妹が収容されることで、子どもや母子が地域に取り残される状況が相次いで発生した。地域に取り残された難民母子や子どもたちを地域で守るため、子ども支援団体などとの一層の連携を試みた。連携のなかで、収容で親と引き離された難民の子どもたちへアクティビティ参加の機会を提供するなど、メンタルヘルスケアの支援も実施した。さらに前年度に引き続き、子どものいる難民に対する予防医療の認知啓発を目的とした、難民の子どもたちへの予防接種をのべ約 80 名に実施したほか、外部の医療支援団体が主催する健康診断にて、難民を含む外国人約 80 名の受診へのサポートを行った。

また当年度は、毎年のように発生する自然災害に加えて、新型コロナウイルス感染症が難民と彼らを取り巻く生活環境にも大きく暗い影を落とした。当初、日本人でも判然としなかったコロナ対策や支援情報を目の前にした混乱は、難民を情報弱者やマイノリティとして一層際立たせ、より脆弱な状態に追いやった。自然災害のみならず、現在も感染拡大が続く新型コロナウイルスに対して、自治体・外国人支援関係者と難民・外国人支援について議論をする機会は現時

点で十分に持っていない。全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)など全国の災害支援団体を抱えるネットワークと連携し、災害時の難民・外国人への配慮・支援の方法について勉強会や研修会での登壇、災害時の多様性への配慮を考える検討委員会の委員などを務めた。

実施日時:週末を含め、地域アクターや難民の事情に合わせ、活動を実施

実施場所:難民の集住地域など

従事者の人数:スタッフ2名

受益対象者の範囲及び人数:難民、難民集住地域にかかわる人 1,500名以上(難民、外国人、日本人含む)

事業費の金額:4,671,352円

(3) 難民、難民申請者への職業紹介及び就労を容易にするための活動

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発出に伴い、難民が直面する就労面における課題の深刻度、緊急度、そして相談件数は急激に高まった。新型コロナウイルス感染拡大以前の2020年3月までは、前年度と同じく1日3時間×60日(180時間)の日本語教育プログラムを実施した。最初の40日間でひらがな・カタカナを学び、のち20日間では企業や難民の不安を和らげることを目的に、社内で活用されるフレーズやマナー教育を盛り込んだ。しかしながら2020年3月以降は、「三密」を避けるためオンライン授業への移行を余儀なくされた。その結果、通常であれば、対面授業を通じた就労現場で必要とされる非言語(マナー・表情・身振り)行動教育の難しさに直面した。非言語行動教育は、日本企業へのスムーズな定着と、異なる労働文化に対する抵抗を減らし、また難民と企業の担当者との積極的な会話が生まれ双方の自己効力感を高めることに繋がっていた。今後、該当部分の指導方法の見直しが新たな課題として浮上した。当年度は、60名が参加し43名が修了した。また、プログラム受講直後の就職率は49%で、コロナ禍の影響もあり前年度の54%から低下した。なお、前年度に修了した難民の就職率は、現在88%に達している。

当年度の就職マッチング支援は、昨年から引き続き、複雑化・多様化する難民のニーズに対応するため、企業と難民の個別マッチングを主軸として支援を進めた。個別就労支援サービスを通じて、2018年度中に仕事が見つかっていなかった難民、2019年度に就労前準備プログラムを経て仕事を探している難民に対して、14業種52社超で就職が決まった。しかしながら、2020年3月以降からコロナ禍に伴う既存就労難民からの相談が大きく増加した。求職中の難民からは、比較的就職しやすかった業種・業界での求人激減に伴う支援、またすでに就職している難民からは、企業からの雇い止め、補償なき休業、時間シフトの短縮を理由にした、より安定した仕事への転職支援であった。その数は、総勢で70件に上った。

コロナ禍の終息が未だ見えないどころか拡大の様子を見せるなか、これまで多くの難民を採用してきた中小企業への影響は非常に大きい。それは求人数の激減と同時に、業界によっては当座の企業経営状況から、現場の対応を最小限にする採用傾向がこれまで以上に強まっている。現場対応とは、日本語や異なる文化背景から生じるコミュニケーション問題や日本で教育を受けたものなら当然の暗黙知に対する指導である。長期的な展望が描き難いなか、2011年以来就労支援で培ったリソースを総活用し、難民の経済的自立と企業の事業安定が一致するマッチングの機会創出を進めている。

実施日時:期間中の平日を中心に継続的に事業を実施

実施場所:事務所、企業オフィス・現場、日本語学校等

従事者の人数:スタッフ 2 名

受益対象者の範囲:主に難民申請者、120 名、延べ 600 件の支援を提供

事業費の金額:14,467,492 円

(4) 国外にいる難民の受け入れを実現するための活動

2016 年度より取り組む、難民以外の立場による「補完的受入れ」は、前年度の「難民に関するグローバルコンパクト (GCR)」での政策的位置付けを得て国際的規範化がさらに進展し、本事業はアジアにおけるほぼ唯一のグッド・プラクティスとして、各種の国際会合等での共有を求められるようになった。そのため当会では「補完的受入れ」の規範形成に貢献し、特にアジアでの普及にイニシアティブを発揮することで、日本での受入れの評価を国内外で定着させ、それを通じて国内でこの政策をさらに定着、発展させられるよう、取り組みを進めた。2019 年 11 月には教育を通じた補完的受け入れに関する初の国際会合が UNHCR・UNESCO 主催でパリにて開催され、当会スタッフ 1 名が参加して事例を共有、さらに従来第三国定住を扱っていた「第三国定住に関する年次三者会合 (ATCR)」が「補完的受入れ」も扱うこととなったことで、2020 年 2 月のオタワでの作業部会、さらに 6 月のオンラインでの年次会合で、当会スタッフが事例共有や発言を行い、特にアジアの文脈を踏まえたガイドライン策定に関し提言を行った。関係して、国内でも 11 月に日本 UNHCR・NGO 評議会 (J-FUN) 主催によるマルチステークホルダーコンサルテーション (MSC) の開催に尽力し、政府、国際機関、市民社会、企業、メディア、難民自身等、難民に関わる多様なアクターが一堂に会して課題を共有する機会を実現した。

以上と並行して、前年度と同様、1. 市民社会主導の難民留学生受入れ、及び、2. 政府 (独立行政法人国際協力機構 = JICA) による大学院への留学生としての受入れ事業の受託 (合併) の 2 つの方法で、シリア難民受け入れに取り組み、前年度までの教訓に基づいて質の向上に取り組んだ。市民社会主導の受入れでは、新たに宮城県を加えて関東、関西、沖縄の計 5 校の日本語学校と協力し、トルコより 4 期生 7 名を受入れた他 (うち 1 名は新型コロナウイルス感染拡大の影響で来日待ち)、前年度までに来日の 1-3 期生の進路指導を通じて 2 名の大卒者の就職 (東京、沖縄)、1 名の大卒者の大学院進学及び 1 名の高卒者の学部進学が実現した。また、国際基督教大学では 2019 年 7 月に 2 期生となる 2 名を受入れ、さらに 3 期生 2 名の選考を進めた。いずれの地域でも難民を受入れる地域モデルの構築を目標として、日本語学校、大学を拠点に、NPO、企業、市民グループ、メディア等、初めて難民受入れに関わる方々の協力を得ており、特に 2016 年に沖縄平和賞を受賞した沖縄県では、市民社会各層の共感と協力に加え、自治体も県内への発信に関して積極的な協力を示した。

政府による留学生受け入れの受託では、前年度に引き続き留学生の就労支援として企業交流会を実施。研修員の企業とのマッチングを目指し、必要に応じて個別にきめ細かい支援を行い、関係者と協働して今後日本で自立していくために必要な支援を継続して行った。

実施日時:期間中に、継続的に事業を実施

実施場所:日本国内での居住地域周辺、トルコ国内など

従事者の人数:スタッフ 5 名

受益対象者の範囲:シリア難民、及び日本社会

事業費の金額:12,534,042 円

【広報事業】

(5) 難民に関する社会一般の認知や共感を広げるための広報活動

日本国内の難民問題の認知度を高め、難民受け入れに前向きな世論を作るため、外部のメディアや当会独自のメディア(オンライン・オフライン含む)等により情報発信を行った。

外部メディアについては、新聞・雑誌等のマスメディアからの取材に対応し、また他団体との共催でのオンラインイベントの開催を行うなど行った。掲載件数は58件であった。

また、当会独自のメディアとして、ウェブサイトやソーシャルメディアを通じて、難民を取り巻く問題や当会の活動について発信した。ウェブサイトは、前年度よりも約18%のセッション増加となった。

加えて、日本の移民文化・移民事情を発信するウェブマガジン「ニッポン複雑紀行」を継続して運営している。ニッポン複雑紀行においてはオンラインでの記事掲載に加えて、記事において撮影した写真を主体とした写真展を1月から2月にかけて開催し、約1,500名の来訪を得ることもできた。

そのほか、より関心を強く持ち、難民支援に関わりたいという考えを持つ方々のための難民アシスタント養成講座を9月に実施、学生食堂で難民の故郷の味を展開し、日本の難民問題について情報発信する学生との取り組み「Meal for Refugees」(M4R)を継続し、累計38大学以上で導入された。M4Rの下となったレシピ本「海を渡った故郷の味」は本年度に新装版を発行し、現在は電子版も発行している。加えて、当会として初めて2020年3月に予定されていた東京マラソンのチャリティ団体として選定され、56名の方々にチャリティランナーとなっていただくこととなった。

しかし2020年に入り、新型コロナウイルスの流行は広報活動へも多くの影響を与えた。3月の難民アシスタント養成講座、5月のチャリティラン&ウォーク「DAN DAN RUN」(ボランティア主催)はいずれも中止を余儀なくされた。一方、コロナ禍のもとで特に厳しい状況に置かれる難民への支援について、オンラインでの発信を行った。

また、難民支援への一般の方々の参加の一つの形態である「難民スペシャルサポーター」(継続寄付)の拡大に引き続き取り組んでいる。当会メディア以外に外部の媒体に広告等も活用して露出を増やすなどの方法を行い、また当会ウェブサイトにおける支援についての紹介も改善し、年度末には約1,660名と、年度当初と比較して約700名の増加となった。

なお、「犬養道子基金ファンドレイズ特定資産」を、上記事業のうち難民スペシャルサポーターの拡大のために使用した。

実施日時: 期間中に、継続的に事業を実施

実施場所: 事務所及び事務所外の取材先、イベント会場など

従事者の人数: スタッフ8名

受益対象者の範囲: 主に日本社会

事業費の金額: 43,662,975円

【渉外事業】

(6) 難民に係る調査、研究及び政策提言

仮放免制度の厳格化が起因する長期収容問題に対して、2019年5月から約半年間、全国の収容施設でハンガーストライキが起り、6月には餓死者が出る事態になった。このような状況を受け、2019年の出入国管理基本計画にある、

濫用・誤用的難民申請の抑制策の一つである「繰り返し申請を行うことで退去強制による送還の回避を意図する」者には「送還停止効果に一定の例外を設けること」とセットになる「収容と送還に関する専門部会」が2019年10月に始まった。その間、さまざまなアクターへの働きかけ、また専門部会でのヒアリングにおいて弊会のこれまで主張してきた意見を伝えた。6月には、専門部会の提言報告が公開されたため、当会の意見を取りまとめ6月末に当会ウェブサイトにて報告を発信した。

毎年継続して行っている収容施設との意見交換も、東日本出入国管理センターで国会議員とともに実施し、当会ウェブサイトで報告発信をした。また前年度同様、難民に関する国会議員等への情報発信である「難民定期便」を、当年度は194名に4回発行した。メディア関係者向けには、関係団体と共同でメディア懇談会を複数回開催した。加えて、難民申請者向けの生活支援状況の改善に関係団体とともに実施してきた。特に新型コロナウイルスに関連して、住民基本台帳に登録している難民申請者も特別定額給付金の対象となったが、従来の保護措置では収入認定の対象となってしまうことも考えられた。そこで外務省への働きかけを実施し、対象とならないことを確認した。

また難民研究フォーラムの事務局として、難民研究ジャーナル9号の出版、「収容と送還に関する専門部会」の内容についての研究会の開催、若手難民研究者奨励賞の実施、日本における難民保護を進めるための必要な論文紹介や情報提供、また難民申請者の送還事例集をまとめて難民研究フォーラムのウェブサイトで発信する等を実施した。

実施日時:期間中に、継続的に事業を実施

実施場所:事務所、難民を取り巻く関係者との協議場所、及び事務所外の研究会会場など

従事者の人数:スタッフ5名

受益対象者の範囲:主に日本社会

事業費の金額:10,584,268円

(7) 国際機関、NGO 等関連機関との難民保護、プロテクション及び社会統合に関する経験交流と事業実施における協力

難民支援団体のアンブレラ組織であり、当会も加盟している特定非営利活動法人なんみんフォーラム(FRJ)とも協力しながら、関係団体との間で実務上の連携を実施した。

また、国連難民高等弁務官の来日時の対応やGCRの国内普及のためのワークショップ開催に関する協力などを、FRJやJ-FUNなどの場で行った。

実施日時:期間中に、継続的に事業を実施

実施場所:事務所及び関連機関との会議会場など

従事者の人数:スタッフ2名

受益対象者の範囲及び人数:主に難民申請者、日本社会、アジア太平洋地域の市民社会

事業費の金額:3,664,619円

【人道事業】

(8) 国内外におけるプロテクションの分野を中心とした人道支援

紛争や災害が頻発し、また新型コロナによって支援のあり方や方法の見直しが迫られる中で、人道支援に関する基準を普及することはより重要となっている。当会は JQAN(支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク)などにも携わり、コロナ状況下での NGO/NPO の活動の指針づくり、スタッフ研修のあり方などの議論への参加を続けており、ネットワークを通じた支援の質向上に関与している。当年度には JQAN におけるオンライン教材づくりにも協力した。

また、団体における新型コロナ対策や災害対応などは、人道支援 NGO のネットワークや国際機関等でも多くの議論、対応がされており、当会としてもネットワークのメンバーとなり情報交換を続けている。

実施日時:期間中に、継続的に事業を実施

実施場所:東京都ほか

従事者の人数:スタッフ1名

受益対象者の範囲:人道支援組織及び今後の可能性ある被災者

事業費の金額:1,260,265円

以上

特定非営利活動法人難民支援協会
2019年度活動計算書
 2019年7月1日から2020年6月30日まで

(単位:円)

科目	金額	
一般正味財産増減の部		
I 経常収益		
1 会費収入		600,000
2 寄附金収入		131,910,238
一般寄附金収入	90,342,536	
特定目的寄附金収入	28,349,599	
受取寄附金振替(指定正味財産からの振替)	9,418,695	
現物寄附収入	3,799,408	
3 事業収入		7,587,341
活動収入	3,390,893	
活動委託金収入	4,196,448	
4 助成金等		38,649,359
補助金収入	10,187,907	
助成金収入	28,461,452	
5 受取利息等		8,252
経常収益合計		178,755,190
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費	63,633,797	
(2)その他経費		
ファンド	17,102,185	
賃借料	12,772,919	
旅費交通費	3,584,821	
支払報酬	19,763,331	
通信費	1,730,692	
消耗品費	248,394	
印刷費	1,792,356	
物販売上原価	205,097	
郵送費	1,980,158	
会場費	136,965	
会議費	139,058	
支払手数料	4,059,214	
諸会費	107,500	
保険料	61,214	
業務委託費	11,125,705	
減価償却費	450,108	
広告宣伝費	689,199	
租税公課	313,300	
福利厚生費	88,711	
雑費	178,800	
その他経費計	76,529,627	
事業費計		140,163,424
2 管理費		
(1)人件費	13,130,701	
(2)その他経費		
賃借料	1,367,769	
旅費交通費	92,793	
支払報酬	1,204,800	
通信費	892,794	
修繕費	105,710	
消耗品費	1,602,124	
印刷費	250,581	
郵送費	73,091	
水道光熱費	1,224,268	
会場費	0	
会議費	139,896	
支払手数料	135,925	
諸会費	73,815	
保険料	42,975	
業務委託費	3,094,008	
減価償却費	1,238,599	
租税公課	199,667	
福利厚生費	163,348	
雑費	777,872	
その他経費計	12,480,035	
管理費計		25,610,736
経常費用合計		165,774,160
当期経常増減額		12,981,030
税引前当期一般正味財産増減額		12,981,030
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期一般正味財産増減額		12,911,030
前期繰越一般正味財産額		134,697,250
次期繰越一般正味財産額		147,608,280
指定正味財産増減の部		
1受取寄付金		0
2一般正味財産への振替額		△ 9,418,695
当期指定正味財産増減額		△ 9,418,695
前期繰越指定正味財産額		69,770,100
次期繰越指定正味財産額		60,351,405

特定非営利活動法人難民支援協会

2019年度貸借対照表

2019年7月1日から2020年6月30日まで

(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金	72,413	
普通預金	92,071,414	
当座預金	29,201,962	
定期預金	13,597,622	
Paypal預金	2,196,791	
犬養道子基金特定資産	60,351,405	
棚卸資産	2,334,937	
未収金	9,027,272	
その他流動資産	144,539	
流動資産合計		208,998,355
2. 固定資産		
有形固定資産		
附属設備	5,785,895	
機器備品	1,764,557	
有形固定資産計	7,550,452	
無形固定資産		
電話加入権	84,424	
ソフトウェア	1,270,800	
無形固定資産計	1,355,224	
投資その他		
敷金	5,251,500	
基金拠出金	3,000,000	
投資その他の資産計	8,251,500	
固定資産合計		17,157,176
資産合計		226,155,531
II 負債の部		
流動負債		
未払金	4,683,637	
その他流動負債	13,934,455	
流動負債合計		18,618,092
負債合計		18,618,092
III 正味財産の部		
当期末一般正味財産額	147,608,290	
当期末指定正味財産額	60,351,405	207,959,695
正味財産合計		207,959,695
負債および正味財産合計		226,577,787

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表は、NPO 法人会計基準協議会が策定した NPO 法人会計基準(2011 年 11 月 20 日改正)に拠って作成しております。

1) 棚卸資産の評価方法

棚卸資産は最終仕入原価法を採用しております。

2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の附属設備は定額法、機器備品は定率法で償却しております。無形固定資産は定額法を採用しております。

3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税処理は税込方式によっております。

4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスを受けた場合は、活動計算書にて現物寄附収入に計上しております。計上額の算定方法は定価等公正な評価額によっております。

2. 事業別損益の状況

別紙参照。

3. 特定資産の増減額その残高および財源等

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	財源等
犬養道子基金特定資産(注1)	69,770,100	0	9,418,695	60,351,405	指定正味財産
合計	69,770,100	0	9,418,695	60,351,405	

(注1):特定資産は故 犬養道子様から遺贈寄付して頂きました。難民の生活支援、法的支援の拡充、支援者を増やす取組に活用します。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
附属設備	7,324,207	1,538,312	5,785,895
機器備品	4,457,864	2,693,307	1,764,557
電話加入権	84,424	0	84,424
ソフトウェア	1,412,000	141,200	1,270,800
敷金	5,251,500	0	5,251,500
基金拠出金	3,000,000	0	3,000,000
長期前払費用	840,240	840,240	0

5. 役員及びその近親者等との取引の内容

役員が代表を務める公益社団法人難民起業サポートファンドとの取引は次の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に 計上された金額	左の内役員及び 近親者等の取引
(財産目録・貸借対照表)		
基金拠出金	3,000,000	3,000,000

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

活動計算書の事業費に計上した「ファンド」とは、支援対象者に直接提供する生活費や医療費等の現金の他、食料品やシェルター等、同じく直接提供する為に購入した物品・サービスの経費を意味します。

2019年度財産目録

2019年7月1日から2020年6月30日まで

(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金	72,413	
普通預金		
ゆうちょ銀行普通預金(東京貯金事務センター)	1,003	
みずほ銀行飯田橋支店普通預金	21,603,894	
みずほ銀行飯田橋支店普通預金	30,518,588	
三菱UFJ銀行三軒茶屋支店普通預金	701,609	
三井住友銀行飯田橋支店普通預金	5,639,179	
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	307,941	
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	11,537,553	
三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	9,000,000	
ジャパンネット銀行すずめ支店普通預金	12,842,530	
ジャパンネット銀行すずめ支店普通預金	341,373	
当座預金		
ゆうちょ銀行振替口座(東京貯金事務センター)	13,846,704	
ゆうちょ銀行振替口座(東京貯金事務センター)	15,355,258	
定期預金		
みずほ銀行飯田橋支店定期預金	2,020,291	
三井住友銀行飯田橋支店定期預金	11,577,331	
Paypal預金	2,196,791	
特定資産		
犬養道子基金生活支援 特定資産 三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	44,272,695	
犬養道子基金法の支援 特定資産 三菱UFJ銀行四谷支店普通預金	16,078,710	
商品(書籍等)	2,117,159	
製品(自主出版書籍)	15,250	
貯蔵品(切手・商品券等)	202,528	
未収金(活動委託金等)	9,027,272	
その他流動資産		
立替金(職員雇用保険料等)	98,497	
前払費用(建物保険料等)	46,042	
流動資産合計		209,420,611
2. 固定資産		
有形固定資産		
サーバー	2	
PR用映像	1	
プロモーション動画	406,980	
事業用PC	2	
事務所内装・設備	5,785,895	
事務所什器類	1,357,572	
有形固定資産計	7,550,452	
無形固定資産		
電話加入権(1999年11月16日取得)	77,924	
電話加入権(2006年9月13日取得)	6,500	
ソフトウェア(クライアントデータベース)	1,270,800	
無形固定資産計	1,355,224	
投資その他		
敷金	5,251,500	
基金拠出金(公益社団法人難民起業サポートファンド)	3,000,000	
投資その他の資産計	8,251,500	
固定資産合計		17,157,176
資産合計		226,577,787
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	4,683,637	
その他流動負債		
未払法人税等	70,000	
未払消費税等	313,200	
預り金(源泉所得税・住民税・社会保険料)	581,760	
前受金	12,969,495	
流動負債合計		18,618,092
負債合計		18,618,092
正味財産合計		207,959,695

2019年度事業別経常損益内訳書

2019年7月1日から2020年6月30日まで

(単位:円)

	1支援	2コミュニティ	3就労	4シリア	5広報/資金調達	6調査/政策提言	7渉外	8人道	9その他	事業計	管理	合計
一般正味財産増減の部												
経常収益												
会費収入	0	0	0	0	600,000	0	0	0	0	600,000	0	600,000
一般寄附金収入	0	0	0	0	90,342,536	0	0	0	0	90,342,536	0	90,342,536
特定目的寄附金収入	10,929,598	1,000,000	0	3,000,000	7,420,001	6,000,000	0	0	0	28,349,599	0	28,349,599
受取寄附金振替(指定正味財産からの振替)	4,005,185	0	0	0	5,413,510	0	0	0	0	9,418,695	0	9,418,695
現物寄附収入	1,582,979	0	0	0	2,216,429	0	0	0	0	3,799,408	0	3,799,408
活動収入	41,304	0	0	0	3,059,006	174,200	0	115,867	0	3,390,377	516	3,390,893
補助金収入	8,486,547	0	0	0	992,430	0	0	0	0	9,478,977	708,930	10,187,907
助成金収入	12,481,452	0	12,500,000	0	3,400,000	0	80,000	0	0	28,461,452	0	28,461,452
活動委託金収入	69,214	0	0	4,127,234	0	0	0	0	0	4,196,448	0	4,196,448
受取利息収入等	3,452	0	0	0	0	0	0	0	0	3,452	4,800	8,252
経常収益計	37,599,731	1,000,000	12,500,000	7,127,234	113,443,912	6,174,200	80,000	115,867	0	178,040,944	714,246	178,755,190
経常費用												
(1)人件費												
人件費	21,351,001	3,769,012	3,663,435	8,766,862	14,843,170	7,779,327	2,439,503	1,021,487	0	63,633,797	13,130,701	76,764,498
(2)その他経費												
ファンド	13,728,391	40,320	2,735,750	588,233	9,491	0	0	0	0	17,102,185	0	17,102,185
賃借料	7,163,098	599,048	1,198,122	630,742	1,892,079	315,354	972,112	2,364	0	12,772,919	1,367,769	14,140,688
旅費交通費	851,385	74,781	762,977	915,149	400,570	306,524	120,205	153,230	0	3,584,821	92,793	3,677,614
支払報酬	2,357,787	24,000	0	11,864	16,964,680	405,000	0	0	0	19,763,331	1,204,800	20,968,131
通信費	1,199,468	53,831	20,670	29,565	331,079	92,148	1,431	2,500	0	1,730,692	692,794	2,423,486
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	105,710	105,710
消耗品費	164,944	7,636	18,170	0	45,326	12,318	0	0	0	248,394	1,602,124	1,850,518
印刷費	250,188	7,407	15,493	18,237	1,350,935	67,202	73,651	9,243	0	1,792,356	250,581	2,042,937
物販売上原価	0	0	0	0	50,373	154,724	0	0	0	205,097	0	205,097
郵送費	293,897	73,370	2,190	50,416	1,487,225	72,120	800	140	0	1,980,158	73,091	2,053,249
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,224,268	1,224,268
会場費	0	0	1,800	44,105	82,000	9,060	0	0	0	136,965	0	136,965
会議費	0	0	2,585	0	112,977	23,496	0	0	0	139,058	139,896	278,954
支払手数料	139,342	1,894	5,462	8,438	3,889,388	12,097	1,987	606	0	4,059,214	135,925	4,195,139
諸会費	0	2,500	0	0	0	6,000	32,000	67,000	0	107,500	73,815	181,315
保険料	7,500	2,400	1,200	45,350	3,564	600	600	0	0	61,214	42,975	104,189
業務委託費	1,580,000	0	6,034,980	1,235,165	1,366,560	909,000	0	0	0	11,125,705	3,094,008	14,219,713
減価償却費	141,200	0	0	0	308,908	0	0	0	0	450,108	1,238,599	1,688,707
広告宣伝費	0	0	0	4,271	336,998	347,930	0	0	0	689,199	0	689,199
租税公課	16,980	373	4,658	179,705	101,637	9,774	30	43	0	313,200	199,667	512,867
福利厚生費	32,452	0	0	0	41,807	0	10,800	3,652	0	88,711	163,348	252,059
雑費	40,778	14,780	0	5,940	44,208	61,594	11,500	0	0	178,800	777,872	956,672
その他経費計	27,967,410	902,340	10,804,057	3,767,180	28,819,805	2,804,941	1,225,116	238,778	0	76,529,627	12,480,035	89,009,662
経常費用計	49,318,411	4,671,352	14,467,492	12,534,042	43,662,975	10,584,268	3,664,619	1,260,265	0	140,163,424	25,610,736	165,774,160
当期経常増減額	△ 11,718,680	△ 3,671,352	△ 1,967,492	△ 5,406,808	69,780,937	△ 4,410,068	△ 3,584,619	△ 1,144,398	0	37,877,520	△ 24,896,490	12,981,030
指定正味財産増減の部												
特定目的寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 4,005,185	0	0	0	△ 5,413,510	0	0	0	0	△ 9,418,695	0	△ 9,418,695
当期指定正味財産増減額	△ 4,005,185	0	0	0	△ 5,413,510	0	0	0	0	△ 9,418,695	0	△ 9,418,695

2019年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人難民支援協会

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	住所又は居所	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○理事・監事	イトウ (イシカワ) エリ	[REDACTED]	2019年 7月 1日	年 月 日
		伊藤(石川)えり		～	～
2	○理事・監事	ナカムラヨシユキ		2019年 7月 1日	年 月 日
		中村義幸		～	～
3	○理事・監事	フジモトシアキ		2019年 7月 1日	年 月 日
		藤本俊明		～	～
4	○理事・監事	イシイヒロアキ		2019年 7月 1日	年 月 日
		石井宏明		～	～
5	○理事・監事	セキシウスケ		2019年 7月 1日	年 月 日
		関聡介		～	～
6	○理事・監事	タナカ(ツツイ)シホ	2019年 7月 1日	年 月 日	
		田中(筒井)志保	～	～	
7	○理事・監事	オオエナガコ	2019年 7月 1日	年 月 日	
		大江修子	～	～	
8	○理事・監事	ヨシヤママサル	2019年 7月 1日	年 月 日	
		吉山昌	～	～	
9	○理事・監事	タキモトテツヤ	2019年 7月 1日	年 月 日	
		滝本哲也	～	～	
10	○理事・監事	ニイジマアヤコ	2019年 7月 1日	年 月 日	
		新島彩子	～	～	

事業報告用

11	(理事・監事)	シバサキトシオ		2019年 7月 1日	年 月 日
		柴崎敏男		~	~
12	(理事・監事)	ハタケンタロウ		2019年 7月 1日	年 月 日
		畠健太郎		~	~
13	(理事・監事)	イウチセツオ		2019年 7月 1日	年 月 日
		井内摂男		~	~
14	(理事・監事)	ノムラアキオ		2019年 7月 1日	年 月 日
		野村彰男		~	~
15	(理事・監事)	ワタナベケン		2019年 7月 1日	年 月 日
		渡邊賢		~	~
0	(理事・監事)	---		年 月 日	年 月 日
0	(理事・監事)			年 月 日	年 月 日

社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人難民支援協会

	氏 名	住 所 又 は 居 所
1	石川 えり	[Redacted]
2	藤本 俊明	
3	中村 義幸	
4	石井 宏明	
5	関 聡介	
6	滝本 哲也	
7	大江 修子	
8	畠 健太郎	
9	吉山 昌	
10	関 聡介	
11	新島 彩子	
12		

独立監査人の監査報告書

2020年8月31日

特定非営利活動法人 難民支援協会

代表理事 石川 えり 殿

戒井公認会計士事務所

公認会計士

戒井重樹

私は、特定非営利活動法人難民支援協会の2019年7月1日から2020年6月30日までの2019年度の活動計算書及び貸借対照表並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて財産目録（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる特定非営利活動法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び活動(損益)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

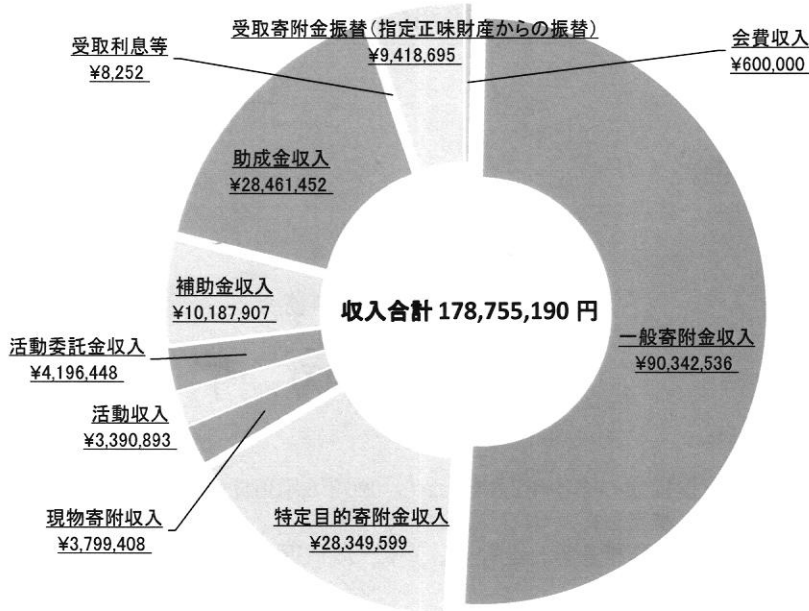
利害関係

特定非営利活動法人難民支援協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

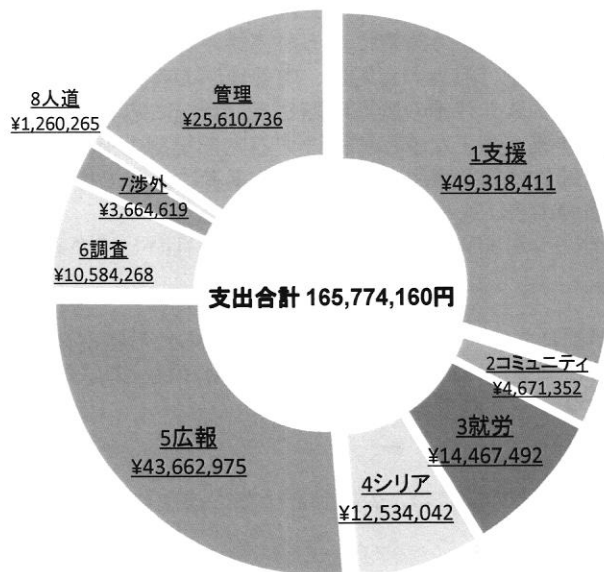
2019年7月1日から2020年6月30日まで

2019年度活動収支 グラフ



(単位：円)

科目	2018年度実績	2019年度実績	%
会費収入	702,000	600,000	0.3%
一般寄附金収入	70,411,871	90,342,536	50.5%
特定目的寄附金収入	19,809,701	28,349,599	15.9%
現物寄附収入	1,503,927	3,799,408	2.1%
活動収入	5,950,183	3,390,893	1.9%
活動委託金収入	9,969,872	4,196,448	2.3%
補助金収入	9,063,718	10,187,907	5.7%
助成金収入	30,665,000	28,461,452	15.9%
受取利息等	182,290	8,252	0.00%
受取寄附金振替 (指定正味財産からの振替)	10,229,900	9,418,695	5.3%
合計	158,488,462	178,755,190	100%



(単位：円)

各事業費および管理費	2018年度実績	各事業費および管理費	2019年度実績	%
事業		事業		
1支援	43,371,429	1支援	49,318,411	29.8%
2コミュニティ	4,204,525	2コミュニティ	4,671,352	2.8%
3就労	18,927,740	3就労	14,467,492	8.7%
4シリア	15,052,212	4シリア	12,534,042	7.6%
5広報	31,740,028	5広報	43,662,975	26.3%
6調査	10,010,736	6調査	10,584,268	6.4%
7渉外	1,969,057	7渉外	3,664,619	2.2%
8人道	1,362,512	8人道	1,260,265	0.8%
9その他	0	9その他	0	0.0%
管理	24,959,130	管理	25,610,736	15.4%
合計	151,597,369	合計	165,774,160	100%